

京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善のための通信事業者選定に関する プロポーザル業務提案書作成要領

1 全般的な留意事項

- (1) 受託希望者は、別紙1「京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善仕様書」（以下「改善仕様書」という。）及び別紙2「通信契約に関する要件」（以下「通信契約要件」という。）を踏まえ、委託業務の内容及び通信契約の内容を業務提案書で提案を行うこと。
- (2) 業務提案書の内容は、提案者が自ら実現可能な範囲内で記載すること。
- (3) 業務提案書その他提出物に記載すべき事項が記載されていないとき又は提案内容が本市の改善仕様書及び通信契約要件の要件を満たさない場合は、失格になることがある。
- (4) 業務提案書に記載された内容について、その実現に必要となる追加費用及び別途費用は、全て受託者の負担で実施することとするので、本市の趣旨を十分に理解したうえで提案すること。

2 業務提案書等の作成上の留意事項

- (1) 業務提案書（任意様式）
 - ア 様式は任意とし、印刷上の仕様は、原則、A4 縦長かつ長辺両面刷りの横書きとする。図面等で必要な場合は A3 サイズとし、紙媒体で提出する場合は用紙を A4 の大きさに折り込むこと。
 - イ 日本語で記載すること。ただし、商品等の名称のアルファベット表記を除く。
 - ウ 表題は「京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善のための通信事業者選定に関するプロポーザル業務提案書」とすること。
 - エ 別紙5の全ての項目について言及し、30 ページ以内として通し番号を付すこと。
自由提案に関する項目について提案がない場合は、その旨に言及すること。
 - オ 別紙5の各項目順に編集すること。また、業務提案書の内容がどの項目に対応しているか分かるように、別紙5に記載の番号を業務提案書の各内容に付すこと。
 - カ 改善仕様書の内容を適宜引用することは可能であるが、「改善仕様書のとおり」等の記述に終始せず、受託希望者の言葉で記載すること。
 - キ 通信技術等の専門的な知識を有しない者でも内容を理解しやすいよう、可能な限り分かりやすい表現に努めること。
 - ク GIGA 系 NW 改善提案表（様式5）に提案する改善内容を記載のうえ、必ず業務提案書に付けること。様式5はエのページ数制限（30 ページ）に含まない。
- (2) 京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善に関する協定書（様式4）
ひな形を参考のうえ、必要事項を記載するとともに、コンソーシアムを構成する全ての構成員について、商号又は名称及び代表者名を記載したうえ、提出すること。

(3) 委託業務に関する見積書（様式 2）及び通信契約に関する見積書（様式 3）

次のとおり作成のうえ、各 1 部提出すること。

ア 住所（法人にあっては主たる事業所の所在地）、商号又は名称及び代表者又は受任者の職氏名を記載すること。

イ 記載する金額には、消費税及び地方消費税に相当する金額は含まないこと。

ウ 様式に記載の項目に沿って合計見積額及び経費の内訳を記載すること。

エ 改善仕様書に記載の委託料の上限又は通信契約の月額通信費の上限を上回る価格で見積書を提出したときは、失格とする。

3 その他

提出期限、提出場所等は「京都市立学校等におけるネットワーク環境の改善のための通信事業者選定に関するプロポーザル応募要領」のとおり。